

平成 22 年度 第 3 回障がい児者サービス調整部会 議事録

1 日時・場所

日 時： 平成 23 年 2 月 10 日（木） 15：00～17：00

場 所： 平塚市役所南附属庁舎 2 階 E 会議室

2 出席者

部会委員： 二宮正男（進和万田ホーム施設長）、飯田弘（平塚市民生委員児童委員協議会）、高橋眞木（地域作業所連絡会会長）、赤部勉（地域作業所連絡会）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、田中直人（特定非営利法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会理事長）、臼井佳代子（総合福祉ツクイ平塚サービス提供責任者）、狩野恵子（平塚保健福祉事務所）

事務局：江藤障がい福祉課長、武井主管、加藤主査、清田主査、渡部主事

傍聴者：0 名

3 次第

(1) あいさつ 江藤障がい福祉課長

皆様方には、平素より本市の障害福祉施策の推進にご理解とご尽力をいただき感謝申し上げます。

2 月 15 日より 3 月議会が始まろうとしています。この議会には、平成 23 年度予算が上程されております。4 月に統一地方選挙を控えているため骨格的な予算編成となっております。一般会計予算は 804 億 4 千万円で、前年度当初予算に比較して 45 億 2 千万円、6% の増加となっております。ただし、子ども手当や新庁舎建設、次期環境事業センター等の各施設整備事業の計上がないとすると予算規模は前年度当初予算を下回るものとなります。

こうした中で、障害者福祉費は、対象者の増加や事業所の法内事業への移行も進み、障害者在宅福祉サービス費等の増加により前年度より約 5 億円増の 46 億 4 千万円の内容となっております。

さて、本日は前回ご審議いただきました「改訂・平塚市障がい者福祉計画（第Ⅱ期）」（素案）を基に、パブリックコメント、団体ヒアリングを経て計画（案）を用意させていただきました。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

(2) 議題

1 改定・平塚市障がい者福祉計画（第Ⅱ期）案について

事務局から資料に従い説明

部会長：前回、かなりの時間をかけ、皆様に多くのご意見をいただいたこの計画だが、このたび、パブリックコメント並びに団体ヒアリングを経て案ができています。それぞれ皆様資料をご覧になっていると思うので、お感じになったところについて

ご意見をいただきたい。また、資料の中で、障がい者数がかなりの増加見込みとなっている。このニーズにどうやって対応していくのか、計画がどのように受け止めていくのが大きな課題だと思われる。自立支援協議会の役割も大きなものになっている。障がいを持たれた方も多様化している。いろいろな側面からご意見がいただければと思う。

委員：知的障がい者が現在と比べ、26年度には20%増えるとの見込が記載されている。今後、知的障がい者を受け入れる施設としてどのような対応ができるか考えていかなければならない。また、タイムケア事業も実施しており、働く親の支援を実施しているが、人数も多く受け入れも厳しくなっている。この辺も課題としてとらえている。

委員：精神障がいは見えない障がいなので、手帳所持者や医療受給者数と差異がある。今制度につながっていない方々に対応するには限界があり、どのようなことができるかというのが課題。より充実したサービスを提供できるよう、考えていきたい。軽い程度だと、薬を飲みながら働いていてサービスを必要としていない人もいる。そうした方々がサービスを必要とする状態になったときに、対応できる体制が必要だと感じる。

部会長：精神障がいと、ヘルパーとのミスマッチが良くあると聞くがそのあたりはどうか。

委員：最近では相談支援事業所が間に入ることによって、かなりそういったことが解消されてきている。グループホームが地域生活の中で重要だが、精神障がい者は、ある程度病状が落ち着くと崩れない方が多い。軌道に乗ったグループについては、グループホームという形から共同住宅として残して事業を引き上げ、アウトリーチで支援していく、そして新たな場所でグループホームを開始するというやり方も考えられる。そうすると当事者のネットワークもできてくる。

委員：増えていく種別の障がいは重視されるがあまり増えない障がいが置き去りにされないかが少し懸念される。また、障がいを受容した方はいいが、まだ受容できない人をどのように支援していくかが問題。相談員の役割だと考えるが、個人情報に制限がある中でなかなかアプローチが難しい。

部会長：相談員をやられている中で、相談支援事業所や他の相談員との連携はあるか。

委員：今のところない。何のために相談員をやっているかと疑問に思うところもある。福祉村とのつながりも現在ない。家族が外へ出したがらない障がい者もいる。自立支援協議会の各部会に当事者を入れながら、課題を検討していくことも必要。相談員が相談支援事業所に週替わりで配置されるということも考えられる。

委員：特別支援学校の進路のうち、その他とはどのようなものがあるのか。

事務局：職業訓練校や能力開発校などが考えられる。

委員：障害福祉相談員については、保健福祉事務所の事務であり、様々な課題を認識している。複合的な障がいの相談が多くなっており、相談員の方々から質問を受けることもある。また、横のつながりが欲しいというご意見も頂いている。予算的には年1回の研修会しかできないのが実情。連携を強化するために県としても何かやっていかなければならないとは感じる。また、自立支援協議会にも参加しており、圏域、平塚市含め個々にはいろいろな取り組みが進んでいるが、連携が不足している部分がある。

委員：訪問介護の事業をやっていて、例えば当事者が高熱で動けないなどの状況に直面した場合に、どこに連絡をして指示を仰いだら良いのかが分からなく、いろいろな所に同じ話をしなければならぬことがある。介護保険のケアマネージャーのように中心になって全体をコントロールしてくれる機能があったらいいと思う。実際には相談支援事業所が熱心に対応してもらえるが、たくさんケースを抱えていて大変。当事者に関わっている機関などを把握していただいて指示を仰げるような体制や、現場のヘルパーが判断できるような仕組みがあれば。

委員：発達障がいを持つ親が安心して相談できる環境づくりをしていくことが必要。また、自閉症の方については、情報を受け取るのが非常に難しい。情報をかみ砕いて説明してくれるマンパワーが、自閉症児の親の会では求めるところ。災害時要援護者制度については、民生委員や自主防災の方が支援者に任命されたときに、全面的に協力できる地域になっているかが課題。

委員：地域作業所の受け皿である地域活動支援センターについて明文化していただいたのはありがたい。学齢児の頃から、卒業後の日中活動の場を知っててもらった方が受け入れる側も預ける側もやりやすいと思う。災害時については、地域作業所として地域とのかかわりを強くしていくことが重要と考える。

委員：災害時要援護者制度の障がい者からの情報が詳細にまでわたっており、民生委員など以外の一般の支援者まで情報提供できないという状況になっている。今後の運用を危惧している。高齢者、障がい者を同じ仕組みで運用するのは難しいのでは。

課長：課題として認識している。段階に応じ、いろいろな対応を検討していかなければならないと感じている。

部会長：いろいろご意見をいただいた。事務局で精査をしていただき、計画を取りまと

めていただきたい。

事務局：取りまとめた結果については、部会長に一任というかたちでご承認いただいて
良いか。

委員一同：了承

以 上